明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一〇―一二―一四）　一

○人事院規則一二―〇（職員の懲戒）の一部を改正する人事院規則（**同**一二―〇―三一）　一

〔告　示〕

○除籍が滅失した件（**法務**四〇五）　二

○日本国に帰化を許可する件（**同**四〇六）　二

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**同**四〇七）　三

○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**五二）　三

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**農林水産**一六五八）　六

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件（**同**一六五九）　六

○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**八六四）　六

○土地区画整理事業の施行規程の変更を認可した件（**同**八六五）　六

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二一〇）　七

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**二一一、二一二）　七

○道路に関する件（**関東地方整備局**三四六、三四七）　七

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**同**三四八）　八

○道路に関する件（**中部地方整備局**一二一）　八

○道路に関する件（**四国地方整備局**八四）　八

○道路に関する件（**九州地方整備局**一三六）　八

〔国会事項〕

内閣府　国土交通省　二

〔人事異動〕

内閣府　国土交通省　二

〔官庁報告〕

官庁事項

各種学校の設置認可を新たに受けた者に係る公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第二号ハの規定に基づく指定の申請期限の特例に関する規程について（文部科学省）　二

国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　二

〔公　告〕

諸事項

官庁

国営嘉瀬川上流土地改良事業計画関係　三

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三

会社その他　六

規　則

人事院は、国家公務員の留学費用の償還に関する法律に基づき、人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十三年八月二十九日

人事院総裁　江利川　毅

人事院規則一〇―一二―一四

人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部を次のように改正する。

第四条に次の一号を加える。

七十一　原子力損害賠償支援機構

附　則

この規則は、平成二十三年八月三十日から施行する。

人事院は、国家公務員法に基づき、人事院規則一二―〇（職員の懲戒）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十三年八月二十九日

人事院総裁　江利川　毅

人事院規則一二―〇―三一

人事院規則一二―〇（職員の懲戒）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一二―〇（職員の懲戒）の一部を次のように改正する。

第九条第六十四号中「独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法」を「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律（平成二十三年法律第二十六号）附則第十三条の規定による改正前の独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法（平成十四年法律第百六十五号）第二条の独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法」に改め、「旧日本障害者雇用促進協会」の下に「を含む。」を加え、同条第百七号中「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律附則第二条第一項の規定により解散した旧独立行政法人雇用・能力開発機構（同法による廃止前の独立行政法人雇用・能力開発機構法」に改め、「旧雇用・能力開発機構」の下に「を含む。」を加え、同条に次の一号を加える。

百四十九　原子力損害賠償支援機構